

**平成 24 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 24 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 22 年度以来 2 年ぶりの増。
 - ・ 経常収支比率は、平成 23 年度に引き続き悪化。依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
経営健全化基準以上の事業はない。

2 平成 24 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、％）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
政令市を除く 市町村	1,069,889 (1,039,888)	2.9 (△1.9)	1,028,150 (998,586)	3.0 (△2.3)	89.7 (88.9)	1 (0)
政令市	1,301,065 (1,309,370)	△0.6 (0.2)	1,284,391 (1,292,635)	△0.6 (△0.1)	94.7 (93.3)	0 (0)
県 計	2,370,954 (2,349,258)	0.9 (△0.8)	2,312,541 (2,291,221)	0.9 (△1.0)	89.9 (89.0)	1 (0)

（ ）内の数値は、平成 23 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 地方税、地方特例交付金等が減少したものの、緊急防災・減災事業債等の地方債、諸収入が増加したため、歳入全体としては増加。

【歳出】

- ・ 義務的経費は、扶助費が増加したものの、人件費や公債費が減少したため、減少。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）は増加。その結果、歳出全体としては増加。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、0.8 ポイント増の 89.7%。
100%以上の団体は、1 団体（前年度なし）。

団体名	経常収支比率	摘 要
大任町	100.9	公債費の増(元利償還金の増)

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。

- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。

- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.9 ポイント減の 9.7%。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となったのは粕屋町のみ。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。

(単位:%)

団体名	実質公債費比率	摘 要
粕屋町	18.3	生涯学習センター建設、下水道事業等に係る公債費負担

- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 7.0 ポイント減の 28.3%。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。

- 資金不足比率
 - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度と同様の 1 事業で、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	104.2	15.3	20.0

平成25年9月30日

担当課：市町村支援課財政係
内線：2710
直通：092-643-3074
担当者：大山・秦・内田

平成24年度県内市町村普通会計決算及び 健全化判断比率の概要(速報) (政令市を除く)

1 決算規模(表1参照)

県内市町村(政令市を除く58市町村)の平成24年度普通会計決算は、歳入総額が1兆699億円、歳出総額が1兆281億円となり、前年度と比較して、歳入が+300億円(+2.9%)、歳出が+296億円(+3.0%)増加した。

歳入については、地方債、諸収入が増加したこと、歳出については、普通建設事業費等が増加したことが、主な原因となっている。

2 決算収支(表1・表2参照)

- (1) 平成24年度における歳入歳出差引額(形式収支)は、417億円の黒字である。
- (2) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、315億円の黒字である。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

3 歳入の状況(表3参照)

平成24年度の歳入総額は1兆699億円で、地方税(△20億円、△0.7%)、地方特例交付金等(△25億円、△67.1%)が減少したものの、地方債(+165億円、+19.7%)、諸収入(+129億円、+35.9%)が増加したこと等により、前年度(1兆399億円)と比較して、+300億円(+2.9%)増加した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は前年度と比較して、△36億円(△0.6%)減少し、歳入全体に占める構成比も56.0%となり、前年度の58.0%から2.0ポイント低下した。

主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村民税の所得割が+44億円(+4.5%)の増となったが、地価の下落や家屋の評価替えに伴い、固定資産税の土地分が△9億円(△1.9%)の減、家屋分が△57億円(△8.8%)の減となったこと等により、前年度と比較して△20億円(△0.7%)減少した。

- (2) 地方特例交付金等は、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補填特例交付金(自動車取得税交付金分)が廃止されたことにより、前年度と比較して△25億円(△67.1%)減少した。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が△13億円(△0.5%)の減となる一方で、災害関係経費等の伸びに伴い、特別交付税が+22億円(+6.4%)の増となったことにより、前年度と比較して+9億円(+0.3%)増加した。
- (4) 国庫支出金については、障害者自立支援給付費等負担金(+39億円、+24.3%)等は増加しているが、それを上回る額の子どものための金銭の給付交付金(△58億円、△15.1%)等が減となったことにより、前年度と比較して△17億円(△1.1%)減少した。
- (5) 地方債については、災害復旧事業債が+14億円(+482.0%)の増、緊急防災・減災事業債が+80億円(+1,947.0%)の増、旧合併特例事業債が+53億円(+35.7%)の増となったこと等により、前年度と比較して+165億円(+19.7%)増加した。
- (6) 諸収入は、福岡県市町村災害共済基金組合の解散に伴う財産処分による配分金があったこと等により、前年度と比較して+129億円(+35.9%)増加した。

4 歳出の状況(表4参照)

平成24年度の歳出決算額は1兆281億円で、義務的経費である人件費(△46億円、△3.0%)等が減少したものの、普通建設事業費(+180億円、+16.9%)や災害復旧事業費(+85億円、+477.0%)といった投資的経費が増加したことにより、前年度(9,986億円)と比較して、+296億円(+3.0%)増加した。

性質別に見た歳出の状況は次のとおりである。

(1) 義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)

扶助費が増となったものの、人件費及び公債費が減となったことにより、前年度と比較して△15億円(△0.3%)減少した。

人件費は、職員数の削減等により△46億円(△3.0%)減少した。

扶助費は、社会福祉費等の増により、+40億円(+1.7%)増加した。

公債費は、地域総合整備事業債等に係る元利償還金が減となったこと等により、△9億円(△0.7%)減少した。

(2) 投資的経費(普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費)

失業対策事業費が減となったものの、普通建設事業費及び災害復旧事業費が増加したことにより、前年度と比較して+264億円(+24.4%)増加した。

普通建設事業費は、市営団地整備事業や保育所等助成・整備事業等の拡大により

補助事業費が+125億円(+30.3%)、拠点避難地整備事業、小中学校給食施設整備事業等の拡大により単独事業費が+57億円(+9.5%)とそれぞれ増加しており、普通建設事業費全体としては+180億円(+16.9%)増加した。

失業対策事業費は、前年度と比較して△0.1億円(△43.5%)減少した。

災害復旧事業費は、豪雨災害の発生に伴い、前年度と比較して+85億円(+477.0%)増加した。

(3) その他の経費(物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他)

物件費は、委託料の減等により、前年度と比較して△5億円(△0.4%)減少した。

補助費等は、生活保護返還金等の増により、前年度と比較して+15億円(+1.5%)増加した。

積立金は、前年度と比較して+27億円(+8.3%)増加した。

繰出金は、国民健康保険事業会計(事業勘定)への繰出額が△8億円(△3.2%)の減となったものの、後期高齢者医療事業会計への繰出額が+17億円(+4.9%)の増、介護保険事業会計(保険事業勘定)への繰出額が+10億円(+3.7%)の増となったこと等により、前年度と比較して+27億円(+2.7%)増加した。

5 経常収支比率の状況(表5-1、表5-2参照)

経常収支比率は、経常的な経費に充てる一般財源に経常一般財源がどの程度充当されたかによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

この比率が100%を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的経費に充てる一般財源が地方税や普通交付税などの毎年度収入することが見込まれる用途が限定されない経常一般財源だけでは賅えなくなり、臨時的な歳出に対して、弾力的に対応できなくなる。

平成24年度の経常収支比率(単純平均)は、89.7%で、前年度(88.9%)と比べて0.8ポイント増加したが、これは、分子である人件費、物件費等の経常的経費に充てた一般財源が△11億円(△0.2%)減となったが、分母である普通交付税、地方特例交付金等の経常一般財源等についても△56億円(△0.9%)減少したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は、1団体(前年度なし)である。

団体名	経常収支比率	摘 要
大任町	100.9	公債費の増(元利償還金の増)

6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率(速報値)の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額(実質赤字額)を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費(地方債の元利償還金)や公債費に準じた経費(準元利償還金)を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能

性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均(単純平均)は、既発債の償還終了などにより実質的な公債費負担額が減少したこと等により、前年度から0.9ポイント減の9.7%である。また、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となったのは、粕屋町(18.3%)のみである。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後実質公債費比率の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均(単純平均)は、地方債現在高の減少や基金残高の増加などにより実質的な将来負担額が減少したこと等により、前年度から7.0ポイント減の28.3%である。

7 その他

(1) 地方債現在高の状況(表6参照)

平成24年度末の地方債現在高は9,593億円(うち臨時財政対策債3,616億円)となった。臨時財政対策債及び旧合併特例事業債等は増加しているが、全体的には減少しており、前年度末と比較して、△42億円(△0.4%)減少した。

なお、臨時財政対策債の増加額は、+277億円(+8.3%)である。

(2) 積立金現在高の状況(表7参照)

平成24年度末の積立金の現在高は、3,974億円となり、前年度末と比較して+265億円(+7.1%)増加した。

基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,534億円(+170億円、+12.4%)、減債基金の現在高は479億円(+21億円、+4.6%)、その他特定目的基金の現在

高は1,961億円(+74億円、+3.9%)といずれも増加した。

8 まとめ

平成24年度の県内市町村(政令指定都市を除く)の決算は、歳入、歳出ともに平成22年度以来2年ぶりに増加し、経常収支比率は平成23年度に引き続きに悪化した。

実質収支が赤字である市町村はないが、25市町において経常収支比率が90%を超え、そのうち1町において100%を越えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

一方、急速に進展する少子化・高齢化をはじめとする社会経済の変化に伴って、行政ニーズはますます多様化していくものと予想される。

市町村においては、多様化する行政ニーズに柔軟に対応していくため、滞納整理や新たな財源の発掘による歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化による歳出の削減等により、中・長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

＜資料＞ 政令指定都市を除く58市町村の計数

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計算が合わない箇所がある。

表1 決算収支の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成24年度			平成23年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
	A	市	町 村			
歳入決算額	1,069,889	799,343	270,546	1,039,888	30,001	2.9
歳出決算額	1,028,150	772,278	255,871	998,586	29,564	3.0
歳入歳出差引額	41,739	27,064	14,675	41,302	438	1.1
翌年度繰越財源	10,189	7,323	2,867	6,946	3,243	46.7
実質収支	31,550	19,742	11,808	34,355	△ 2,805	△ 8.2
単年度収支	△ 2,805	△ 479	△ 2,326	2,801	△ 5,606	△ 200.1

表2 赤字市町村の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市	1	1	0	0	0
町 村	0	0	0	0	0
計	1	1	0	0	0
全 国	19	13	8	2	

表3 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	284,953	26.6	286,906	27.6	△ 1,953	△ 0.7
各種交付金	28,627	2.7	28,084	2.7	543	1.9
うち地方消費税交付金	23,387	2.2	23,532	2.3	△ 145	△ 0.6
地方特例交付金等	1,234	0.1	3,749	0.4	△ 2,515	△ 67.1
地方交付税	274,697	25.7	273,800	26.3	897	0.3
国庫支出金	156,124	14.6	157,795	15.2	△ 1,671	△ 1.1
うち普通建設事業費支出金	10,420	1.0	7,867	0.8	2,553	32.5
都道府県支出金	68,297	6.4	65,973	6.3	2,324	3.5
繰入金	14,630	1.4	12,682	1.2	1,948	15.4
地方債	100,249	9.4	83,782	8.1	16,467	19.7
うち臨時財政対策債	45,491	4.3	45,667	4.4	△ 176	△ 0.4
その他(地方譲与税を含む)	141,078	13.1	127,117	12.2	13,961	11.0
うち地方譲与税	9,498	0.9	10,084	1.0	△ 586	△ 5.8
うち諸収入	48,836	4.6	35,930	3.5	12,906	35.9
歳入合計	1,069,889	100.0	1,039,888	100.0	30,001	2.9
うち一般財源	599,009	56.0	602,623	58.0	△ 3,614	△ 0.6

※数値は端数調整を行っているため、一致しない場合があります。

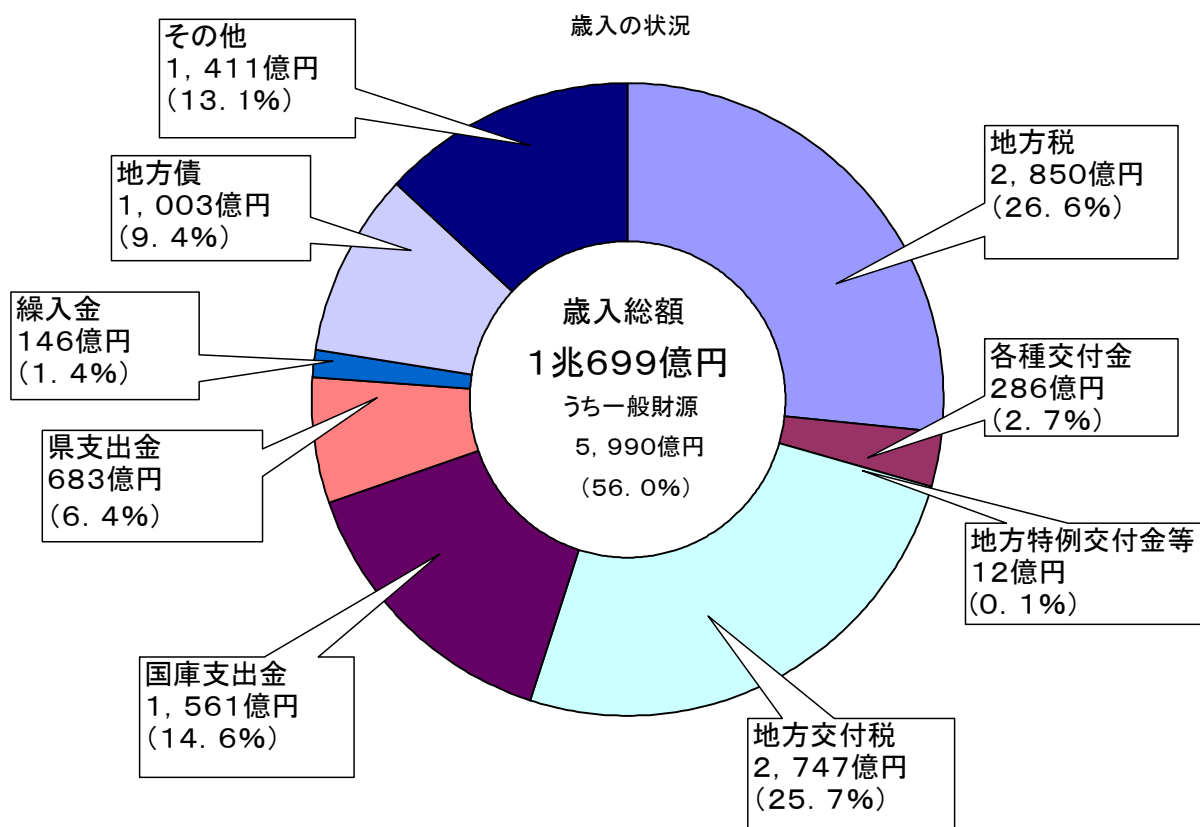


表4 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成24年度		平成23年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	503,763	49.0	505,214	50.6	△ 1,451	△ 0.3
人件費	148,688	14.5	153,257	15.3	△ 4,569	△ 3.0
扶助費	235,494	22.9	231,519	23.2	3,975	1.7
公債費	119,581	11.6	120,438	12.1	△ 857	△ 0.7
投資的経費	134,686	13.1	108,239	10.8	26,447	24.4
普通建設事業費	124,443	12.1	106,443	10.6	18,000	16.9
うち補助事業費	53,895	5.2	41,357	4.1	12,538	30.3
うち単独事業費	65,999	6.4	60,290	6.0	5,709	9.5
失業対策事業費	13	0.0	23	0.0	△ 10	△ 43.5
災害復旧事業費	10,230	1.0	1,773	0.2	8,457	477.0
その他の経費	389,701	37.9	385,133	38.6	4,568	1.2
うち物件費	124,807	12.1	125,265	12.5	△ 458	△ 0.4
うち補助費等	103,935	10.1	102,406	10.3	1,529	1.5
うち積立金	34,977	3.4	32,300	3.2	2,677	8.3
うち繰出金	102,701	10.0	100,029	10.0	2,672	2.7
歳出合計	1,028,150	100.0	998,586	100.0	29,564	3.0

※数値は端数調整を行っているため、一致しない場合があります。

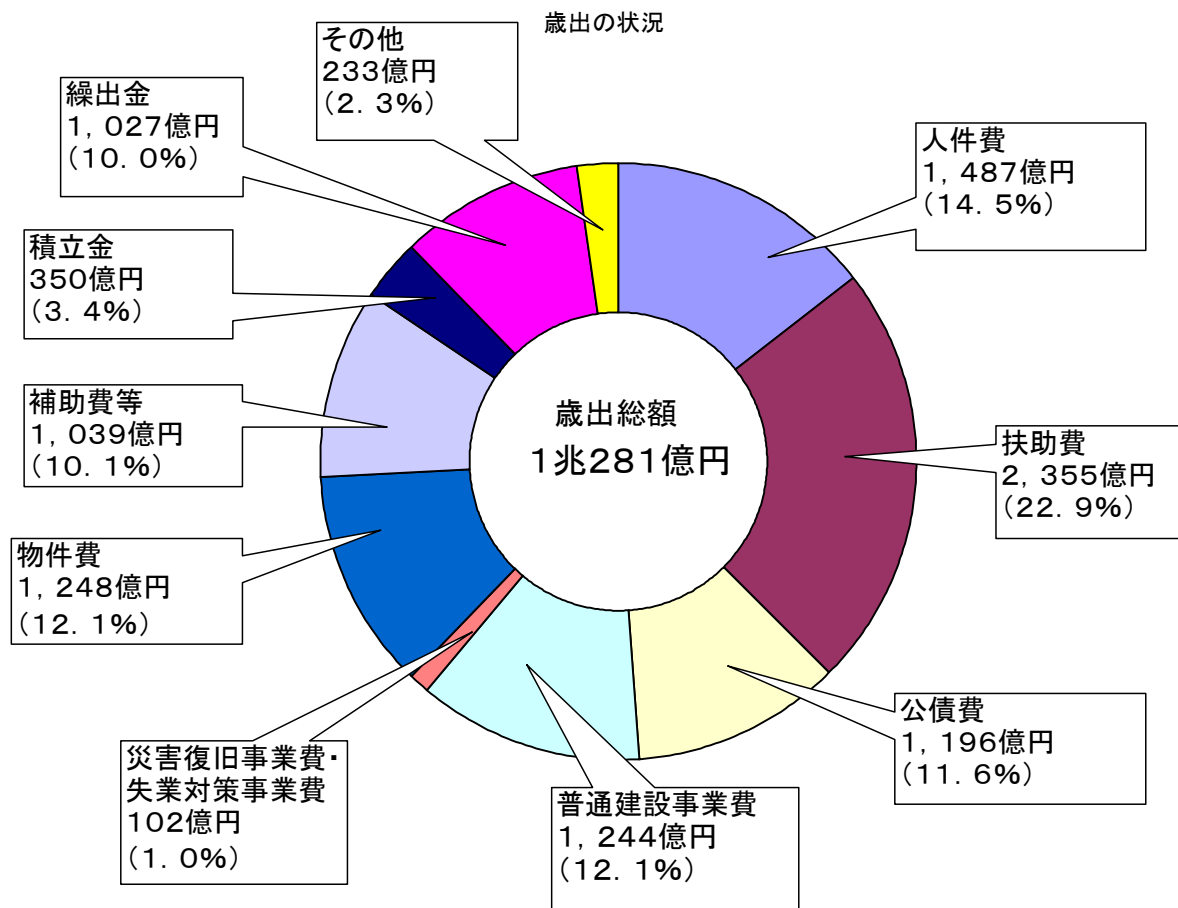


表5-1 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
本県平均	93.8	92.0	87.7	88.9	89.7
全国平均 (政令市を含む)	88.6	88.5	85.0	87.0	—

※ 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

表5-2 経常収支比率の段階別市町村数

区 分	70% 未 満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100% 以 上	計
市	0	0	14	12	0	26
町 村	0	1	18	12	1	32
計	0	1	32	24	1	58

表6 地方債年度末現在高の状況

(単位：百万円、%)

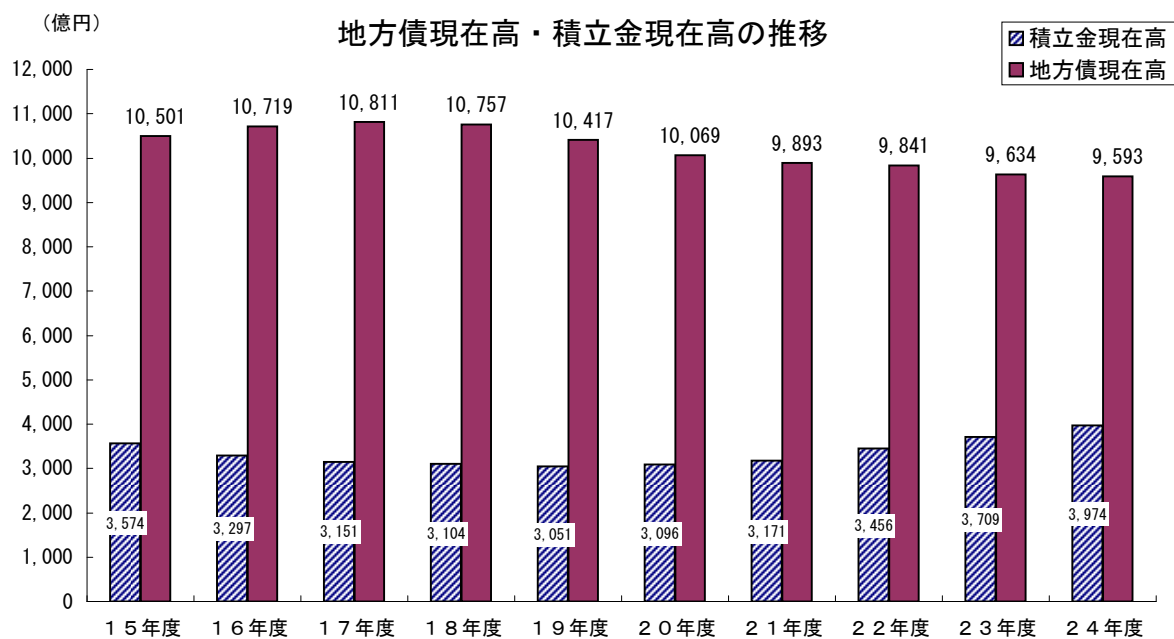
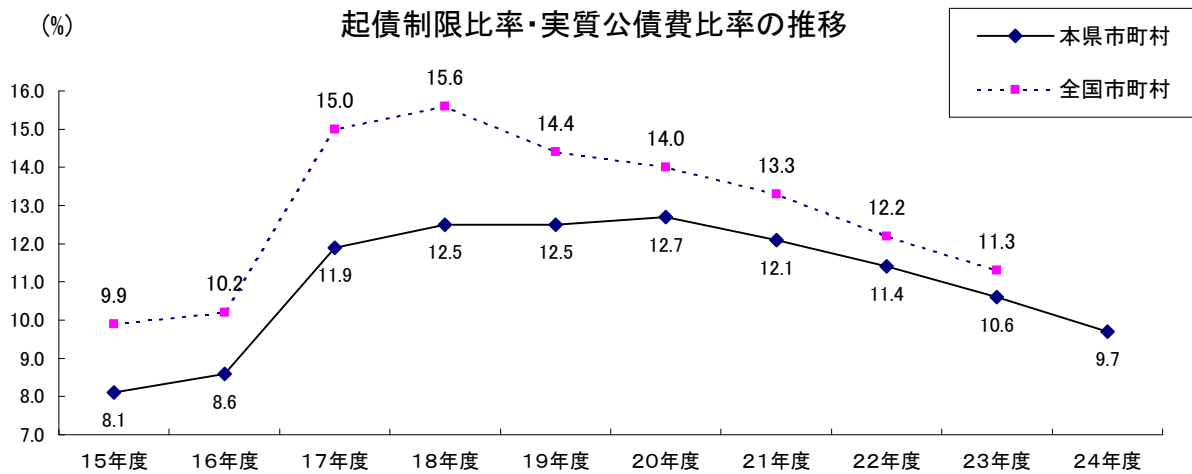
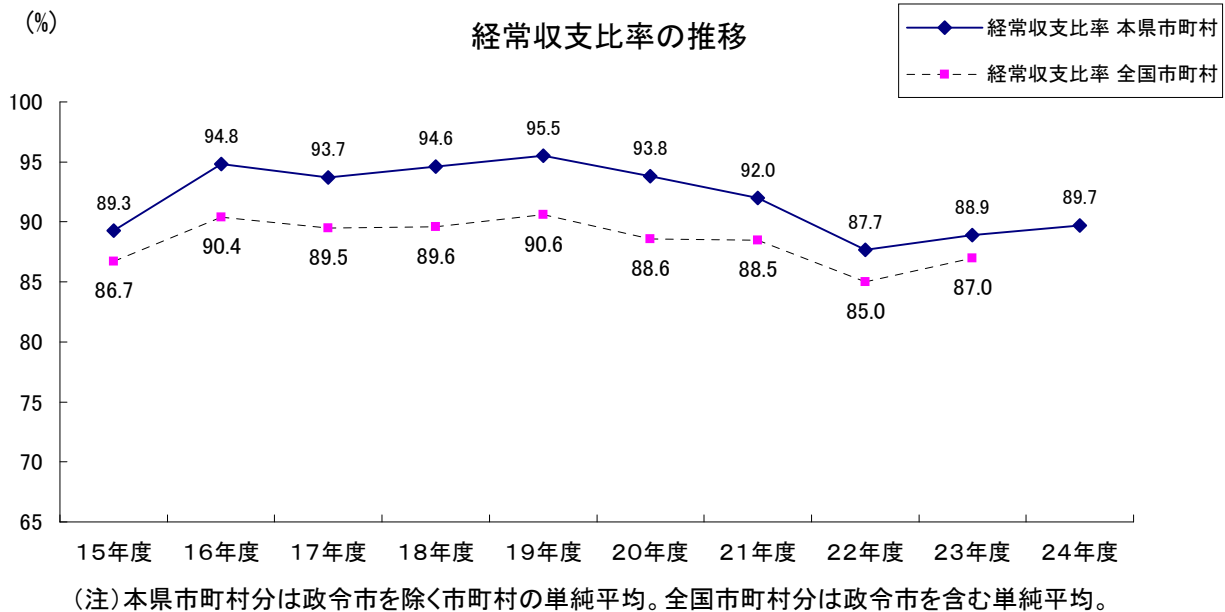
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市町村計	1,006,857	989,289	984,091	963,440	959,273
増 減 率	△3.3	△1.7	△0.5	△2.1	△0.4

表7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成24年度末	153,377	47,932	196,116	397,426
平成23年度末	136,404	45,824	188,698	370,925
増 減 額	16,974	2,108	7,418	26,500
増 減 率	12.4	4.6	3.9	7.1

※ 数値は端数調整を行っているため、一致しない場合があります。



経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24			
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	瀬田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大宰田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)			大任町 (100.9%)			
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)		赤池町 (102.9%)				稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)						
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				瀬田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	大宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	田川市 (101.7%)	大任町 (101.1%)						
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)			方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)								添田町 (100.0%)	瀬田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)							
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)	添田町 (102.9%)							
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	糸田町 (100.8%)							
	芦屋町 (132.4%)														小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)							
	水巻町 (100.3%)														宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)							
	碓井町 (118.3%)															瀬田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)	福智町 (100.0%)							
	香春町 (111.5%)																東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)	糸田町 (103.8%)							
村	金田町 (106.6%)															添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)								
	糸田町 (102.3%)															糸田町 (101.8%)			大任町 (101.0%)								
	川崎町 (100.5%)															方城町 (102.5%)			福智町 (104.0%)								
	赤池町 (114.3%)															豊津町 (101.0%)			みやこ町 (100.3%)								
	方城町 (125.4%)															築城町 (105.6%)			築上町 (102.6%)								
	大任町 (112.2%)																										
	赤村 (104.8%)																										
	犀川町 (119.1%)																										

該当なし

該当なし

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率上は特異な数値を示す。

財政指標（平成24年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成25年3月末) 千円	積立金現在高(平成25年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	530,705,785	526,476,304	4,229,481	1,875,045	△ 225,317	249,546,359	0.69	-	-	10.8	170.3	97.7	892,516,067	8,727,974	12,391,455	12,818,614	33,938,043
福岡市	770,358,992	757,915,117	12,443,875	8,920,144	340,485	348,521,765	0.84	-	-	14.6	191.9	91.7	1,261,868,023	14,430,086	5,109,594	13,748,076	33,287,756
大牟田市	54,519,311	53,001,894	1,517,417	1,432,294	704,196	28,309,100	0.47	-	-	12.0	102.0	94.9	47,149,315	749,995	0	2,893,639	3,643,634
久留米市	125,239,823	123,182,165	2,057,658	1,165,820	35,286	67,158,353	0.61	-	-	3.9	9.3	93.2	123,319,126	6,216,117	2,253,908	12,881,393	21,351,418
直方市	24,182,707	23,532,481	650,226	496,711	△ 141,050	12,862,902	0.53	-	-	14.2	96.8	97.3	22,252,261	3,054,102	877	1,295,129	4,350,108
飯塚市	63,340,780	61,072,004	2,268,776	1,714,326	181,891	32,710,657	0.49	-	-	10.5	23.2	91.4	52,611,978	6,345,264	3,617,568	7,674,560	17,637,392
田川市	26,975,190	26,165,015	810,175	628,763	△ 321,012	12,878,379	0.38	-	-	12.1	-	93.2	24,315,751	2,282,780	741,526	11,693,169	14,717,475
柳川市	31,800,946	30,139,086	1,661,860	950,161	△ 263,167	16,809,940	0.44	-	-	9.3	46.6	89.5	32,878,509	5,425,502	2,462,498	4,545,250	12,433,250
八女市	36,409,895	35,138,450	1,271,445	983,849	△ 520,455	21,688,568	0.36	-	-	9.5	-	82.8	31,103,662	11,701,166	295,733	7,902,157	19,899,056
筑後市	17,643,840	16,375,925	1,267,915	1,165,905	274,500	10,104,435	0.58	-	-	11.4	56.2	94.2	14,058,861	2,839,624	464,539	2,279,465	5,583,628
大川市	13,635,716	12,774,677	861,039	774,616	△ 177,804	7,932,643	0.51	-	-	10.1	97.5	89.7	14,694,801	1,817,591	38,170	140,267	1,996,028
行橋市	26,777,845	25,948,480	829,365	385,925	103,450	13,514,256	0.58	-	-	7.1	3.1	85.1	16,836,672	2,650,188	365,081	5,711,042	8,726,311
豊前市	12,095,458	11,903,082	192,376	94,621	△ 91,647	6,855,775	0.47	-	-	11.9	79.8	92.6	11,700,791	1,539,216	519,133	474,356	2,532,705
中間市	16,862,212	16,655,751	206,461	202,495	60,665	9,655,782	0.43	-	-	15.2	110.1	93.9	16,075,111	1,540,000	210,000	1,719,229	3,469,229
小郡市	18,098,559	17,343,105	755,454	749,945	△ 68,019	11,438,645	0.62	-	-	13.5	81.4	94.2	18,743,652	3,611,901	182,034	465,247	4,259,182
筑紫野市	32,042,138	30,550,441	1,491,697	850,184	421,721	18,498,480	0.74	-	-	12.3	32.5	88.4	30,612,151	2,852,153	434,732	3,932,844	7,219,729
春日市	30,340,289	28,876,938	1,463,351	907,718	191,452	18,155,909	0.70	-	-	5.2	-	86.9	27,431,010	1,392,085	0	4,598,862	5,990,947
大野城市	33,336,794	32,673,402	663,392	628,998	43,790	17,715,261	0.77	-	-	9.1	-	90.7	23,963,555	5,193,627	3,721,851	7,322,190	16,237,668
宗像市	33,997,660	33,399,973	597,687	480,971	△ 229,415	19,416,901	0.58	-	-	0.9	-	85.9	26,620,316	8,070,855	4,647,630	7,655,947	20,374,432
太宰府市	22,588,286	21,228,950	1,359,336	991,925	△ 74,755	12,367,282	0.67	-	-	5.5	-	90.6	19,923,586	2,181,756	196,797	1,795,983	4,174,536
古賀市	18,380,828	17,332,035	1,048,793	776,149	297,755	11,429,716	0.65	-	-	9.0	-	88.7	13,108,551	2,682,934	58,587	2,162,004	4,903,525
福津市	20,461,188	20,122,828	338,360	278,795	△ 283,969	11,915,603	0.52	-	-	7.0	39.3	88.9	19,367,151	4,981,465	564,601	4,891,083	10,437,149
うきは市	15,979,683	14,795,641	1,184,042	641,478	△ 187,089	9,124,153	0.35	-	-	11.1	37.1	85.8	14,157,671	3,318,065	1,569,311	4,731,660	9,619,036
宮若市	19,059,408	18,193,380	866,028	774,954	94,716	9,193,383	0.54	-	-	9.0	-	84.6	16,953,993	2,792,098	373,574	6,420,763	9,586,435
嘉麻市	26,260,504	25,648,964	611,540	331,608	△ 453,265	13,471,683	0.26	-	-	9.7	0.6	95.7	19,710,791	3,080,737	17,572	8,981,853	12,080,162
朝倉市	27,771,591	26,631,949	1,139,642	588,372	△ 273,805	15,139,029	0.53	-	-	10.0	53.1	88.1	25,586,340	4,217,373	1,758,797	6,552,754	12,528,924
みやま市	18,458,098	17,686,280	771,818	686,349	177,144	10,826,170	0.39	-	-	10.0	-	85.9	14,583,780	4,211,952	831,896	3,687,898	8,731,746
糸島市	33,083,862	31,905,294	1,178,568	1,058,980	19,914	21,021,675	0.51	-	-	15.9	76.8	88.9	31,366,980	5,802,595	152,048	296,553	6,251,196
那珂川町	16,288,619	15,498,265	790,354	315,575	△ 33,174	8,886,693	0.66	-	-	5.1	-	87.7	11,151,304	1,914,317	1,724,776	7,231,323	10,870,416
宇美町	10,497,161	10,123,594	373,567	345,827	△ 28,351	6,942,756	0.55	-	-	12.1	40.9	93.5	9,577,055	397,866	276,717	1,099,709	1,774,292
篠栗町	10,582,489	10,304,981	277,508	271,351	△ 209,005	6,343,516	0.50	-	-	7.5	-	88.0	9,167,150	523,035	1,721,083	1,232,375	3,476,493
志免町	13,841,169	13,220,798	620,371	584,792	△ 171,975	7,800,876	0.71	-	-	9.1	10.8	86.2	9,918,793	2,642,978	477,302	1,428,165	4,548,445
須恵町	8,106,567	7,933,497	173,070	168,914	△ 38,421	5,223,795	0.53	-	-	10.8	43.9	85.3	6,012,047	2,429,281	281,684	156,729	2,867,694
新宮町	8,362,784	7,968,734	394,050	352,941	31,424	5,437,872	0.84	-	-	11.1	25.1	83.8	7,577,049	3,065,515	382,267	7,053	3,454,835
久山町	4,794,151	4,571,755	222,396	191,456	36,479	2,707,215	0.77	-	-	8.5	82.6	85.0	3,246,381	1,509,314	217,426	182,409	1,909,149
粕屋町	12,862,685	12,119,703	742,982	630,873	21,427	8,032,912	0.80	-	-	18.3	41.7	88.0	9,708,902	1,189,651	435,840	1,030,511	2,656,002
芦屋町	6,538,271	6,340,026	198,245	191,358	△ 24,236	3,636,909	0.38	-	-	10.9	-	96.8	6,992,589	2,104,923	92,005	1,975,370	4,172,298
水巻町	10,130,494	9,576,837	553,657	545,873	121,978	5,610,953	0.51	-	-	7.0	0.7	91.5	6,631,317	2,040,824	307,357	1,145,824	3,494,005
岡垣町	9,386,068	9,000,744	385,324	350,012	△ 54,368	6,101,750	0.53	-	-	4.4	-	88.8	6,146,772	2,521,269	517,543	2,664,634	5,703,446
遠賀町	6,838,926	6,629,703	209,223	180,585	62,921	3,930,986	0.58	-	-	8.8	-	89.7	5,861,333	1,074,116	553,008	3,286,949	4,914,073

財政指標（平成24年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成25年3月末) 千円	積立金現在高(平成25年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
小竹町	5,305,645	5,221,014	84,631	67,588	△ 55,879	2,666,192	0.29	-	-	16.7	73.3	97.3	4,750,717	471,058	71,596	759,744	1,302,398
鞍手町	7,658,507	7,500,289	158,218	122,942	5,839	4,428,881	0.43	-	-	9.5	-	86.0	6,105,071	1,299,171	620,718	4,638,028	6,557,917
桂川町	5,572,607	5,374,656	197,951	182,094	△ 11,126	3,276,876	0.36	-	-	5.1	5.3	94.4	4,477,996	678,208	5,479	1,448,082	2,131,769
筑前町	11,561,118	11,257,275	303,843	298,969	54,562	7,657,142	0.46	-	-	14.0	90.7	92.6	18,040,689	2,986,448	380,922	4,321,705	7,689,075
東峰村	2,900,738	2,638,744	261,994	208,672	△ 40,909	1,561,730	0.12	-	-	13.8	-	83.3	2,648,267	1,105,394	125,226	1,797,577	3,028,197
大刀洗町	6,451,341	5,860,276	591,065	395,912	△ 76,506	3,775,197	0.41	-	-	9.9	8.3	79.8	4,692,276	1,544,455	563,001	1,025,080	3,132,536
大木町	5,272,832	5,027,357	245,475	185,142	12,609	3,103,984	0.49	-	-	8.1	-	85.9	5,033,369	1,760,000	315,000	1,405,440	3,480,440
広川町	7,095,185	6,465,033	630,152	390,118	31,369	4,478,274	0.55	-	-	9.5	1.4	87.3	6,969,619	1,737,244	111,357	1,640,749	3,489,350
香春町	5,617,143	5,330,303	286,840	278,190	△ 44,012	3,092,045	0.32	-	-	1.8	-	89.4	4,630,340	1,182,476	1,004,781	1,898,811	4,086,068
添田町	7,360,579	7,133,408	227,171	107,493	△ 237,507	3,819,444	0.19	-	-	5.5	-	97.1	7,966,401	3,390,040	753,674	1,353,325	5,497,039
糸田町	4,949,323	4,475,735	473,588	465,572	17,502	2,622,631	0.21	-	-	9.0	-	94.2	4,864,871	1,220,712	881,229	2,091,628	4,193,569
川崎町	9,771,079	9,030,000	741,079	693,610	△ 49,218	4,704,577	0.27	-	-	11.0	84.3	99.0	11,872,486	1,272,407	424,343	1,127,149	2,823,899
大任町	5,231,536	4,593,255	638,281	631,653	5,745	2,164,531	0.21	-	-	10.2	6.4	100.9	10,392,791	996,801	449,817	973,329	2,419,947
赤 村	2,775,559	2,710,469	65,090	31,302	△ 4,577	1,381,869	0.14	-	-	3.8	-	84.6	1,597,906	802,410	967,868	1,717,471	3,487,749
福智町	16,104,882	14,935,695	1,169,187	1,010,444	△ 319,579	7,556,285	0.25	-	-	13.6	-	95.4	21,306,590	1,112,014	4,139,187	9,306,294	14,557,495
苅田町	14,067,475	13,342,887	724,588	591,532	△ 785,046	8,039,260	1.16	-	-	10.2	106.2	95.0	13,895,153	4,050,083	188,649	652,848	4,891,580
みやこ町	13,820,824	12,700,235	1,120,589	747,461	△ 120,096	6,860,492	0.40	-	-	7.6	-	80.7	10,566,392	1,995,802	397,324	8,585,276	10,978,402
吉富町	3,260,533	3,096,787	163,746	64,724	△ 129,139	1,954,528	0.39	-	-	7.0	-	84.6	2,305,415	1,272,559	247,828	1,128,499	2,648,886
上毛町	5,659,940	5,011,907	648,033	318,247	△ 35,076	3,567,911	0.25	-	-	12.0	-	81.1	5,764,774	1,395,230	2,755,423	3,413,557	7,564,210
築上町	11,879,936	10,877,451	1,002,485	886,827	△ 260,028	6,019,795	0.32	-	-	12.8	75.4	90.1	10,274,635	1,140,533	1,063,299	2,685,157	4,888,989
2政令市計	1,301,064,777	1,284,391,421	16,673,356	10,795,189	115,168	598,068,124	0.77	/	/	12.7	181.1	94.7	2,154,384,090	23,158,060	17,501,049	26,566,690	67,225,799
26市計	799,342,611	772,278,190	27,064,421	19,741,912	△ 478,972	440,194,680	0.53	/	/	9.8	36.4	90.0	709,126,365	100,551,141	25,478,463	122,705,297	248,734,901
32町村計	270,546,166	255,871,413	14,674,753	11,808,049	△ 2,326,373	153,387,877	0.46	/	/	9.5	21.8	89.5	250,146,450	52,826,134	22,453,729	73,410,800	148,690,663
60市町村計	2,370,953,554	2,312,541,024	58,412,530	42,345,150	△ 2,690,177	1,191,650,681	0.50	/	/	9.8	33.4	89.9	3,113,656,905	176,535,335	65,433,241	222,682,787	464,651,363
58市町村計	1,069,888,777	1,028,149,603	41,739,174	31,549,961	△ 2,805,345	593,582,557	0.49	/	/	9.7	28.3	89.7	959,272,815	153,377,275	47,932,192	196,116,097	397,425,564

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

単純平均

本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{(\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割の税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金}) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金}\} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額の} 3 \text{カ年の数値の平均}$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と 特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と 依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成25年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350% (政令市は400%)

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%